

令和4年9月会議

川崎町議会定例会会議録

令和4年9月7日（第2号）

○出席議員（12名）

1番	佐藤清隆君	2番	遠藤雅信君
3番	佐藤昭光君	4番	高橋義則君
5番	沼田長一君	7番	神崎安弘君
8番	眞幡善次君	9番	的場要君
10番	生駒純一君	11番	佐藤新一郎君
12番	遠藤美津子君	13番	眞壁範幸君

○欠席議員（1名）

6番 大沼大名君

○説明のため出席した者

町長	小山修作君	副町長	奥山隆明君
総務課長	渡邊輝昭君	地域振興課長	滝口忍君
教育長	相原稔彦君	学務課長	佐藤健君
代表監査委員	大松敏二君		

○事務局職員出席者

事務局長	佐藤文典君	書記	佐藤由弥歌君
書記	佐藤明尚君		

○議事日程

令和4年川崎町議会定例会9月会議議事日程（第2日）

令和4年9月7日（水曜日）午前10時開議

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第2. 追跡質問

日程第3. 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分 開議

開議の宣告

○議長（眞壁範幸君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、携帯電話は電源を切るか、マナーモードへの設定をお願いします。

6番大沼大名君から、会議規則第2条の規定により、本日の本会議を欠席する旨、届出があります。

議事日程の報告

○議長（眞壁範幸君） 本日の議事は、あらかじめお配りしてある議事日程に従って進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（眞壁範幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

4番 高 橋 義 則 君

5番 沼 田 長 一 君

を指名します。

本日の会議の書記として、佐藤文典、佐藤由弥歌、佐藤明尚を選任します。

日程第2 追跡質問

○議長（眞壁範幸君） 日程第2、追跡質問を行います。

追跡質問のある方は、挙手願います。1番佐藤清隆君の発言を許します。質問席に登壇し、質問願います。

【1番 佐藤清隆君 登壇】

○1番（佐藤清隆君） 1番佐藤清隆でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、追跡質問をさせていただきたいと思っております。

昨年9月の一般質問において、小中学校の水泳の授業をB&G海洋センターのプールを使用してはどうかと質問いたしました。教育長からは、改装したプールを積極的に活用することを検討していくと答弁をいただきました。

検討の結果、今年度はどのように実施されたのか、次の3点を教育長にお伺いします。

まず初めに、小中全校で利用されたものなのか。

2点目、海洋センタープールの利用をしたことで移動に時間がかかるわけですが、水泳の授業は十分に確保することができたのか。

3点目、児童生徒、保護者や教員からはどんな意見や要望が上がっているのか、また今後の課題についてお伺いします。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

【教育長 相原稔彦君 登壇】

○教育長（相原稔彦君） 体育の授業におけるB&Gプールの利用状況について、1番佐藤清隆議員にお答えいたします。

1点目の小中全校で利用したのかとの質問ですが、町内全ての小中学校がB&Gプールを利用して体育の授業を行いました。ただし、川崎第二小学校は学校のプール利用が可能だったことから、B&Gプールの利用は試行的に各学年1回実施しています。

2点目、水泳の授業時間は十分に確保できたかにつきましては、6月20日から9月2日にかけて、川崎第二小学校除く各校の各学年が3回から5回利用しており、学校から提出された計画どおりの授業時間は確保できました。

3点目、児童生徒、保護者や教員からはどんな意見や要望が上がっているのか、また今後の課題は、につきましては、学校からは、天候に左右されず予定どおりに水泳指導ができることや、水泳指導の時間に見学を申し出る子供たちが例年より少ないという様子が伝わってきています。また、保護者からB&Gプールの活用について何らかの意見があったという報告は届いておりま

せん。

今後の課題として、次年度に各校の活用回数が増加したときの日程調整や輸送計画を円滑に進めていく必要があると捉えています。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。佐藤清隆君。

○1番（佐藤清隆君） このコロナ禍にあっても、改装した海洋センターのプールを活用し授業が行われたということでもあります。大変よかったなと思っておりますし、子供たちもさぞ喜んでいらっしゃるかと思っております。

今思えば、海洋センターの改装につきましては、コロナ対策交付金を活用しながら改装したことによって、町民の方々からいろんな意見があったことは私も覚えております。このように活用することによって、またこれからも積極的に活用することによって、町民の理解度は深まってくだろうと私自身は考えているところであります。

最後の質問になりますが、今年も猛暑が続いておる中、連日のように海や川での悲しいニュースが、連日のように届いておるわけであります。この改造した海洋センターを活用しながら、できれば小さい子供のうちから積極的にこの水での教える教育といいますか、正しく恐れるというところをしっかりと学ぶことを伝えていくことも非常に重要だろうと私は考えておるところでございます。ぜひ来年以降もそういったところも検討していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） お答えいたします。

これまで学校のプールを利用していたときも、それから今年度のようにB＆Gプールを積極的に活用するようになったときも、実はB＆Gの職員を、講師になってもらいまして、水辺の安全教室というのを毎年実施しております。

例えば万が一溺れたらペットボトルのようなものを使って浮くことができるんだ、あるいは脱力をすることによって体が自然に浮くんだ、そういう体験をさせながら、万が一水の事故に遭ってしまった場合の身の処し方というのを、小学校の1年生から、それから中学生まで、繰り返し繰り返し川崎町で指導してきておりますので、今のご意見も受けながら、来年度以降も自分の身を守る、そういう身の処し方を指導してまいりたいと考えてございます。

○議長（眞壁範幸君） これで、1番佐藤清隆君の追跡質問を終わります。

ほかに追跡質問のある方は挙手願います。

【質問者なし】

○議長（眞壁範幸君） 質問なしと認めます。これで追跡質問を終わります。

日程第3 一般質問

○議長（眞壁範幸君） 日程第3、一般質問を行います。

再質問に関しては、挙手の上、質問願います。挙手がなければ次の質問に移りますので、ご了承願います。

順番に発言を許します。

通告第1号、3番佐藤昭光君。

【3番 佐藤昭光君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 通告第1号、風力発電計画の推移について質問願います。

○3番（佐藤昭光君） 3番佐藤昭光でございます。

議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

風力発電の計画の推移ということについてお伺いいたします。

関西電力株式会社の風力発電・ウィンドファーム事業が断念となりました。当町の企業誘致の方向性を示す教訓を示したように思われます。そこで、次の点について伺います。

①昨年12月に関西電力から当町に初めて発電計画の相談があったと議会に報告がありました。どんな内容でどんな対応したのか。

②今年2月の区長会議の後、予定地周辺の区長に対して執行部が説明をしました。賛否を含めどんな対応だったのかお伺いします。

③6月10日の議会全員協議会で町長は中立ですということを表明しました。その根拠をお伺いします。

④関西電力は6月に立地予定に近い6地区と全町民を対象にした説明会を開催しました。この間、町はどんな関わりをしていたのか伺います。

⑤6月25日の説明会に参加いたしました。関西電力側が一通り説明した後、マスコミに退席を求めたところから、騒ぎとなりました。このことは、執行部は予期はしていなかったのかということをお伺いします。また、開催方法について事前に説明や協議があったのか。あれば、どんな内容の協議をしたのかお伺いします。

⑥当町は仙台市を中心に飲料水を供給する釜房ダムを囲んでおります。蔵王連峰を観光地とする特異な地形にあるため、起業にしても企業誘致にしても配慮が求められます。今回の件を、今後どのような教訓として生かしていくのかお伺いします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 3 番佐藤昭光議員の質問にお答えします。

1 点目の「昨年12月、関電より初めて発電計画の相談があった。どんな内容で町はどのような対応をしたのか」との質問であります。担当者が名刺交換をするとともに、計画の概要の説明がありました。

内容は、大字今宿、川内、そのときは川内も入っていたようです、その後、前川地内の山間地に最大で67基の風車を建設する計画をしている、運転の開始は早くて2031年以降、事業期間は20年間を予定している、これから約10年程度かけて環境影響評価や地域との合意形成を図っていき、今後も町に相談させていただくとの話がされたのに対し、担当の地域振興課からは、実施するのかもしれないのかも含め、計画がより具体的な内容になったら報告してほしい、なお事業規模があまりにも大きいため、住民に対する説明が必要と考えているとの回答をしております。

2 点目、今年2月の区長会議の後、予定地周辺の区長に対して執行部が説明した。賛否を含めどのような反応だったのか。周辺の区長さん5名に町の担当者より事業の説明、聞いていることを説明したわけであり。また、その次の日は、議会の皆さんにも同様の説明をしたわけでございます。

このとき、賛否のご意見はありませんでした。その理由として、この時点では事業化が可能かどうか、各種調査して判断していくとのこと、現時点では建設地をはじめ具体的には未定であるとの説明であったため、賛否の意見がなかったものと推察しております。

3 点目、「6月10日の議会全員協議会で、町長は中立を表明した。その根拠は」につきましてですが、私は、我が国のエネルギー問題は非常に重要な課題であると認識しております。毎日のように節電が呼びかけられております。そして、風力発電も社会インフラ上なくてはならないものになっています。ましてやこれからの時代、ますます自然エネルギー発電の重要性が増すと考えております。

その考えの下、まずは関西電力の説明がどのようなものなのか、そして信頼関係を築ける事業者なのか、さらには川崎町にとって大きな事業となることから、議員の皆さんをはじめ町民のご意見を伺いながら判断すべきと考えたことにより。ます。

4 点目、「関西電力は6月に立地予定に近い6地区と全町民を対象とした説明会を開催した。この間、町はどんな関わりをしたのか」につきましては、立地予定地に近い説明会を開催したい

と希望したのは事業者でした。その際に、説明会の会場はどこがいいですかとの相談を受け、担当者が各施設を案内しました。また、事業者は建設地に近い住民だけに對し説明するとの方針を出したため、6月8日、関西電力の部長が来庁した際、副町長より6月25日の土曜日19時から山村開発センターにて全町民を対象とした説明会を行うよう交渉し、開催に至ったものです。

5点目、「6月25日の説明会に参加した。関西電力側が一通り説明した後、マスコミに退席を求めたため騒ぎが起きた。執行部は予期していなかったのか。また、開催方法などについて事前に説明や協議があったのか。あればその内容は」につきましては、事前に開催概要の説明がありました。

その内容は、「川崎町民のみを対象としてマスコミの取材は不可、できません」との説明を受けたため、町からは、「説明会の対象者もマスコミも全てオープンにしてほしい、オープンにすべきではないですか」と申し上げました。その結果、「関西電力による説明は公開、説明については皆さんにお見せします、質疑応答は非公開」となりました。参加者からは、マスコミに公開すべきとの意見が出されるとの予想はしておりました。しかし、行政は主催者である関西電力に對し、指導監督する権限がない立場であったことをご理解願います。

6点目、「飲料水を供給する釜房ダムを囲み、蔵王連峰を観光地とする特異な地形、起業、事業を起こすことも企業誘致も配慮が厳しく求められる。今回の件をどのような教訓として生かしていく考えか」につきましては、改めて議員各位や行政区長をはじめ、可能な限り多くの町民と情報を共有し、町民の皆様と事業者、そして行政が信頼関係を築きながら、様々な事業を進めていく必要があると強く認識いたしました。

なお、令和3年4月より再生可能エネルギー発電事業に関する条例を施行しております。今年度中に、より拘束力の強い条例に改正し、町民も事業者も可能な限り納得できるような内容となるよう改正に向けて進めてまいります。

以上でございます。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。佐藤昭光君。

○3番（佐藤昭光君） 6月10日の住民説明についての全員協議会、マスコミは途中退席させるのは悪影響が心配されるのではないかと注意いたしましたが、そのとき副町長は、今後公開を求めるという話で、担当課長は、主催は関電なので、主催であり、こうしなければならないという法律はないという回答でした。こういう考え方ではちょっと見通しが甘くなったのではないのかなと、私は感想を持ちました。それについてどうお考えでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 佐藤昭光議員のおっしゃるとおり、国が再生エネルギー開発の対象地域や規模を適切に誘導する指針はございません。環境影響評価も事業者自身が計画を評価するものです。必ずしも地元の同意がなくても事業が進行される可能性がございます。そういったことで、事業者の方々も我々の声に真摯に耳を傾けてくれない場合があるなど今回思いました。我々も言うべきことはしっかり申し上げ、またそれが事業者の立場をも考えてだと思っております。

佐藤議員もあの説明会におられました。私、関西電力の部長に「公開にして皆さんに知らしめたほうがいいのではないですか。ここで、公開・非公開でもめて時間が経過してしまうよりも、かえってマスコミを入れて公開にしたほうが関西電力さんにとってもプラスではないですか」とあの場面で私がアドバイスしたから、ああいうふうになりました。

我々も言うべきことは申し上げてはおりますが、やはりそういった事業者主体でいってしまう、村井知事も自治体の意向で事業を止められないと言っていますが、そういった面がございますから、やはり事業者の方々もある意味、強硬にやってしまう面もあったと思います。くどいようですが、我々も言うべきことは言って調整したところでございます。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤昭光君。

○3番（佐藤昭光君） この25日の説明会、一応説明しているうちは静かに聞いていたのですが、そこでマスコミの皆様は退席してくださいと言った瞬間から手が挙がって、大変騒々しくてとてもとても進行できないような状態になりました。

そのときの参加者はいろんな方がおられたと思いますけれども、結構知らない人もおったのですけれども、しかし総体的には「何だ、秘密でやる気なのか」という疑いが出てきたのだと思います。結局はマスコミにもう1回入ってもらったという、大変これは、主体的には事業者が不手際をやってしまったということだと思います。しかし、この関電という大企業、何ものなれば町にとって大変ありがたい施設なのですから、そこでいろんな問題が今度波及してきてしまつて、こういう結果になったと思います。

ですから、そのとき、さらにその以前にね、町民に対して、必ずこういうことが起きるんだということは分かっていたと思うんですね。そのときにもっと説得を尽くすべきだったのではないかなとそういうときの印象を持ちましたが、それに対してどうお考えですか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 佐藤昭光議員、それは、私が町民を説得すべきだと申されたのですか、事業者が……。 （「事業者に対してもっと説得すべきだと」の声あり） 私もいろんな形で事業者の方とも意見交換をさせていただきました。生駒議員さんもかなりのことを申し上げました。しか

し、なかなかそういった中で関西電力さん、言葉は悪いのですけれども、やはり我々の声に耳を傾けてくれない点が多々ございました。

私的に、私の例えば意見を取り上げてくれたのはこの資料、最初はこの紙1枚でした。こんな紙では駄目でしょう、もう少ししっかりした資料を皆さんに配らないと、皆さんは概要をつかむことができませんよということで、佐藤議員も参加された説明会には少し充実した資料になりました。

また、説明会も日替わりの説明者だったので、それでは困ると、やはり1人の人が何回も出て統一した見解を述べてください、様々なことをアドバイスしたところでございますが、一向にそういったことを聞いてくれなかったのが現実でございます。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤昭光君。

○3番（佐藤昭光君） 6月10日の全員協議会の際、風力発電のメリット・デメリット、どうなんだと聞かれたとき、担当課長が、30年間多額の固定資産税が入ります、デメリットは景観の面ですという認識があったんですね。これはやはり具体的に頭に描けないような規模なのですけども、最大9万6,600キロワット、23基、その後19基に変更しましたが、一般家庭で6万世帯の電力が賄えると。すごいなと私も思いました。

そして、あの場所を選ばれたのは送電線が、新しく建設される送電線が近い。そして、風の通り道に当たると、これはもう科学的に調べたのだと思います、私は確認していませんけれども、それで高さが142.5から179.4キロ、とてつもなく巨大な施設になります。そういう税金などを考えれば、町にとってはメリットがかなり大きなものだったと思います。

しかし、そこで、現地が蔵王観光のメッカの場所であると。景観を邪魔しないのか。そしてさらに大阪から何で東北に来るのだと。大阪湾でやったらいいんじゃないかという意見がいっぱいありました。これ、当然考えられる疑問ですよ。それが始まる前によく話し合ったらよかったんじゃないのかなという、そのときの印象です。

そこから山形・宮城県知事が疑問を呈して、周辺市町もそうだそうだとりました。そして、さらには天然記念物のイヌワシの飛来地だと。イヌワシはどこでも飛来するような気がするのですが、やはり飛来地だと言われれば自然保護団体が躍起になるのは決まっているのです。関電はもうこれで追い込まれてしまったのかなという印象であります。

これらの点についても、関電からは明快に説明する回答が聞けませんでした。川崎のことをほとんど知らないできたのかなという印象を持ちました。回答も何だかしどろもどろというのかね。じゃあ事前にちゃんと調査して準備したのか。そのとき、それを何か事前にちゃんと調査

したのかということと言いたかったのですが、私、議員の立場で聞いていましたからあんまり言わないようにしたのですが。そして、区域が国定公園に含まれるということも、こんなのは事前に分かることだと思うんですね。

こういう点もあるということを町も説明したのか、恐らく関電はそれは知らなかったんじゃないかと、調べを尽くしていなかったんじゃないかと思いますが、その点、町側、事業主側、ということだったのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 佐藤昭光議員がおっしゃるように、やはり関電さんは川崎町のことをあまり調べず、コンサルタントが立てた計画をそのまま持ってきたのではないかと私は思っています。それも一番最初に申し上げたように、事業者がどんどんある意味、事業を進めていける今、制度になっていますから、そういった面があって、地元との理解や話し合い、事前の調査にあまり時間やお金をかけなくても進んでいけるという制度になっているので、そういった面があったのだと思います。

それで、私も村井知事に先日の県南サミットで「そういった流れをもう少し厳格にしていかなければ同じことの繰り返しになるのではないですか。宮城県の中でもあちこちで風力発電、もめているのはそういったことなので、もう少し国に対してその流れを厳格化するように要望すべきではないですか」ということを申し上げました。

スタートに戻りますが、やはり風力発電も大切な電力確保の方法です、我々も協力すべき点がございます。そういった中で事業者の方々にしっかりと計画を立ててもらって、町民が、住民が納得する計画を出してもらって、真摯に説明をし、真摯に理解してもらえる形でないと、こういった大きな事業は進んでいかないと思いますし、また我々も風力発電をまちおこしなどに行っている町に視察に行って、実際そういったことをやっている町のことも一緒に勉強すべきだとも思っております。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤昭光君。

○3番（佐藤昭光君） 今後条例をつくってきちんと対応するという回答でしたけれども、ここまで来る前に役場と業者が、特に役場が川崎町の事情はこういうんですよという説明を尽くせば、こんなしどろもどろの対応にならなかったんじゃないかと個人的には思いますよ。ちゃんと説明、観光地のメッカであるという、この辺、何かおかしいんじゃないかと人は思いますよね。そして、何であそこなんだやと、みんなそういう意見が多かったですよね。その他地元に住んでいる人からいろんな、音がどうのこうのという意見もいっぱい出ましたけれどもね。それは、主な点は業

者に納得させて、その上で説明会をさせるべきだったんじゃないかと思いますが、そういう説明はちゃんとしたのかどうかちょっとお伺いします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 我々も、最初申し上げましたけれども、やはり言うべきことは言ったと思っております。そういった中、やはり関西電力という大企業でありますから、何というか、スケジュールをこなしてやっていけば何とかなるであろうという思いがあったのではないかと思います。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤昭光君。

○3番（佐藤昭光君） 付け足しのような質問になりますけれども、今度、宮城丸森送電線ですか、が着工しました。これも鉄塔が179基だそうで、大工事ですね。関西電力が今度指摘を受けて断念したようなことは、この東北電力の場合は、景観とか天然記念物の問題とかはクリアしているかどうか分かったら教えてください。

○議長（眞壁範幸君） 地域振興課長。

○地域振興課長（滝口 忍君） 3番佐藤昭光議員に回答申し上げます。

今回の宮城丸森幹線新設関係に関して、イヌワシ等々の配慮がされているのかというような質問だと認識いたしました。この事業に関して、環境影響評価法に基づく環境影響評価というのはしておりません。というのも、法律に基づいてしなければならないという事業には当たらないからです。そして、この高圧電線を建てるに当たって、イヌワシ等が当時いたかどうかという調査を恐らくしていないのではないかというふうに認識しております。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） これで佐藤昭光君の一般質問を終わります。

○議長（眞壁範幸君） 通告第2号、1番佐藤清隆君。

【1番 佐藤清隆君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 初めに、宮城創生DMO設立について質問願います。

○1番（佐藤清隆君） 1番佐藤清隆でございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

まず、初めに宮城創生DMO設立についてお伺いします。

県南部の地域づくりに取り組む新たな組織として、当町を含む県南4市9町などが参加し、官民一体の組織として設立されました。観光ツアーなどの企画や官民一体の利点を生かした特産品

の開発や販路の拡大、企業支援などを旨と発表がされました。この長引くコロナ禍により観光客が激減している中、いまだ収束が見通せない中にあり、消費行動や観光ニーズの変化や多様化など、今までとは違った取組が必要になってきていると思われます。そこで、次の点について町長にお伺いします。

まず、初めにどんな団体として設立され、運営されるのか。

2点目、前身の宮城インバウンドDMOではどんなことが行われ、どんな結果が得られたのか。

3点目、当町においては具体的にどんなことが期待できるのか。

この3点をご質問します。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 宮城創生DMO設立について、1番佐藤清隆議員の質問にお答えします。

1点目の「どんな団体として設立され運営されるのか」との質問ですが、一般社団法人宮城創生DMOは、観光振興や地方創生に強みを持つ8つの民間企業が理事として参画し、県南4市9町の自治体が会員として加入する、民間と行政が一体となった法人です。観光のみならず多様な地方創生活動で県南地域の活性化を目指すものです。運営は、理事となる8つの企業が、民間企業が主導しますが、行政は地域課題を提供し、その解決に向けた方法を官民一体となって検討を実施していきます。

2点目、「前身のインバウンドDMOではどんなことが行われ、どんな結果が得られたのか」につきましては、もともとこのDMOは平成29年3月に設立されました。県南全体を1つの地域として、その魅力を国内外に発信していこうということで、丸森町が中心になってスタートいたしました。

コロナ前の令和元年の実績は、県南全体で外国人入り込み数16万人、経済効果は89億円と試算されています。また、海外へのプロモーション事業を行う中で、観光資源の再発掘や磨き上げ、受入れ体制の整備や、人・企業との関係性など、海外から誘客を図るための基盤が構築されていると認識しています。

3点目、「当町においては、川崎町においては、具体的にどんなことが期待できるのか」につきましては、一番は、実績のある民間企業の様々なノウハウを共有できるのではと考えております。先ほども申し上げたように、前の形は、スタートは自治体中心なところがございましたが、これ、民間も入れないと駄目ですよということで、今年度からそういった民間を入れるような形

になったようです。そうですから、そういった民間のノウハウを共有できるのではと考えております。特に外国人観光客の受入れについては、現地でのPR活動や旅行会社との交渉など行政だけでは難しい面が多く、大変心強いと感じております。また、この法人は海外からの誘客のみならず、特産品の開発や販売チャンネルの構築、さらには移住定住やワーケーションなど、幅広い事業展開を予定していることから、様々な助言や提案などを期待しているところです。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。佐藤清隆君。

○1番（佐藤清隆君） 設立された新たな団体は、旧団体から発展的に組織されたものだとも私も認識しております。官民一体となって地域づくりを行うということは、私も非常に期待をしているところであります。

先ほど町長の答弁で、地域課題を提供しながらというお話がありました。しかし、何でもそうですが、全て任せっきり、お願いだけでは、こういったものはうまくいかないと私自身は思っているところです。お金も出しながら、人も出し、そこで汗をかきながら一緒にやっていくことで、地域の実情に合った取組がなされるものだと思っております。

こういったことから、携わり方や連携をどう行っていくかが非常に重要になってくると思われます。この辺どう考えているか、お聞かせください。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 佐藤清隆議員のおっしゃるとおり、任せっきりでは駄目なので、ところがこのDMOという形、前は正直、丸森が中心になっているときは年に1万円しか我々、出していませんでした。はっきり言っておんぶにだっこで、それで今回はゼロです。ですから、そういった意味で、お金も出していないのにとという面もございしますが、逆に言えば、その組織のほうは、町といろいろ連携して、絡んでいろんなことをやっていかないと、国から補助金ももらえないというところもございします。また、このメニューについては川崎町が合うのではないかということで、その地域に合ったメニューを考えていく、また我々もそれに積極的に入っていくと、参加している意味も効果も出ませんので、そういったところはしっかりと絡んでいけるように、担当の課長に指示しているところでございます。

そのことについて、課長のほうから説明をさせます。議長、よろしくお願いします。

○議長（眞壁範幸君） 地域振興課長。

○地域振興課長（滝口 忍君） 1番佐藤清隆議員の質問に回答申し上げます。

ただいま町長が申し上げたとおり、連携が必要、さらには議員おっしゃるとおり、任せっきり

ではなく一緒になってやっていく必要があるというふうに認識してございます。そのためには、まずは情報の共有が大事だというふうに思っております。具体的には、川崎町の課題はどうなんだ、社会的情勢はどうなんだということをしっかり民間の方々と情報を共有して、川崎町の課題解決に向けられるような事業を進めていきたいというふうに考えてございます。

先日だったのですが、この新たな団体において、町長が先ほど申し上げた、川崎町でやれるのではないかというのを観光庁に補助金の申請をいたしまして、それが採択になったということで報告を受けています。具体的には、海外の高級家庭なんかをイメージして、川崎町青根温泉等を活用して10万円ぐらいの旅行ができるツアーというのを創造、創って、それを海外向け、海外向けというのは、この団体の副会長が英語が堪能の方でして、ユーチューバーチャンネルで10万人のユーザーを持っている方です。その方がユーチューブで発信をしていって川崎町をPRしていく、そのほか県南の4市9町もPRしていくというようなことを、今年度からやる予定となっております。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤清隆君。

○1番（佐藤清隆君） 先日、都内のレジャー関連の外資系企業に勤務する友人に話を聞く機会がありました。この友人は営業を統括することでマーケットリサーチを行いながら、今後の市場の動向を予測し、来期の売上予測と物品の発注を行う業務をしておる友人です。その方から話を聞いたときには、コロナ禍によって従来の消費行動が途絶えてしまい、コロナが収まってもコロナ禍前には戻らないだろうという話が非常に印象的でした。

また、ここに来てしばらく円安が続くと予想されている現在、今課長からも答弁いただきましたが、海外からの訪日客にとっては大きなメリットでもあります。再度、インバウンド需要を取り込む活動も改めて積極的に行っていく必要があると思っております。どうしても川崎町単体でやるとなると、大変な労力を発揮するわけですが、県南地域一体となっていくことによって大きなメリットがあると考えますが、今も課長から答弁いただきましたが、今後も観光庁を通した具体的な施策、今後も予測されるもの、あるのであれば教えていただきたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 地域振興課長。

○地域振興課長（滝口 忍君） 1番佐藤清隆議員の質問に回答申し上げます。

現時点において、官公庁等を含めた国の施策に関しての補助金ですが、我々が把握しているものは今時点ではございません。先ほど申し上げた今年度採択となったという報告を受けた補助事業というのが、観光庁事業の地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業と

いう内容になります。こちらは、自治体側からこんな事業、こんなメニューがありますと言って採択となったのではなくて、県南の4市9町を、前の団体から携わっている方々なので、それぞれの地域の強みや弱みというのを分かっていることから、その民間の8事業者の方々と、この事業がいいんじゃないかということでお話をいただいたものです。

清隆議員おっしゃったとおり、我々、受け身だけでなく、こういった事業と一緒にできないかというのも、今後提案していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） よろしいですか。

大分時間もたっておりますので、2問のうち1問が終わったわけですが、ここで休憩を取らせていただきます。

再開は11時とします。暫時休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（眞壁範幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、特別支援学級の設置状況について質問願います。

○1番（佐藤清隆君） 次に、特別支援学級の設置状況についてお伺いします。

昨年度、富岡小学校に特別支援学級が増設されました。また、隣の秋保地区には2024年4月開校予定の支援学校名と概要なども発表され、小学部・中学部、高等部が設置されるようです。対象地域は仙台市の太白区・青葉区の一部、そして当町の児童生徒が通学できるようになる予定です。今後、身近なところで学ぶことができる上、最新の学習環境が整備され、町内外において特別支援教育が充実してきていると言えます。そこで、次の点について教育長にお伺いします。

まず、初めに町内の小中学校の特別支援学級への入学利用状況は。また、特別支援学校への通学者の状況は。

2点目、今後、増設する予定はあるのか。また、秋保地区に新設される特別支援学校とのすみ分けは。

3点目、新設校に高等部が設置されますが、現在、川崎校に併置されている岩沼高等学園川崎キャンパスへの入学者の減少などが懸念され、川崎校そのものの存続問題にならないのか。

以上、3点お聞きします。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） 1 番佐藤清隆議員の質問にお答えします。

1 点目の「町内の小中学校の特別支援学級の入学利用状況は、また特別支援学校への通学者の状況は」との質問であります。今年度は小学校 3 校に障害の種別に応じて特別支援学級を 7 学級設置し、計 16 名の児童が学んでいます。また、中学校は川崎中学校に 4 学級を設置し、計 8 名が学んでいます。一方、特別支援学校は、現在 1 名が中学部に在籍しています。

2 点目、「今後、増設する予定はあるのか、また秋保地区に新設される特別支援学校とのすみ分けは」につきましては、初めに小中学校の支援学級の増設についてであります。まず就学について保護者と学校が話し合いを重ね、その意向を尊重しつつ、毎年秋に開催される専門家を交えた就学支援に関する検討会議の中で、就学先についての判断がなされます。その結果として、障害の種別や 1 学級当たりの定員に応じて特別支援学級の新設や増設が必要な場合には、県教育委員会へ手続を行うこととなります。

次に、新設される特別支援学校とのすみ分けですが、秋保地区に新設される特別支援学校は知的障害を持つ児童生徒を対象とし、さらに通学区域を仙台市青葉区と太白区の一部及び川崎町に限定して、小学部・中学部・高等学部普通科が設置されます。

また、高等部には、軽い知的障害のある生徒を対象とした高等学園の機能を持つ産業技術科を別に設置し、地場産業や福祉サービス等の仕事に従事できる人材育成の場として整備されていくとされています。

小中学校に設置されている特別支援学級に就学するか、特別支援学校に就学するかは、障害の状態や教育上必要な支援の内容、教育体制の整備状況などによって判断されます。一般的に、障害の程度が軽い児童生徒は小中学校の特別支援学級に就学しています。

3 点目、「新設校に高等部が設置されるが、現在、川崎校に設置されている岩沼高等学園川崎キャンパスへの入学者の減少などが懸念され、川崎校そのものの存続問題にならないか」につきましては、学校名に「高等学園」の名称がつく支援学校は、平成 28 年に開校した川崎キャンパスや女川高等学園を含め、県内に 4 校設置されており、軽度の知的障害のある生徒に対し、一般企業への就労を目指した学びを行っています。現在、仙台圏域の中学校を卒業した生徒の中には、小牛田高等学園や女川高等学園に通学している者もあり、高等学園の拡充は県として喫緊の課題となっていました。

新設校と川崎キャンパスの違いを比較しますと、新設校の高等部に設置される産業技術科の 1 学年定員は 96 名で、3 年間寮生活を送ることになります。一方、川崎キャンパスは 1 学年定員が 8 名で、家庭から通学することになっています。

県教育委員会の担当課では、少人数で自宅から通学して学びたいと希望する生徒も多数おり、加えて川崎町の地域住民と連携した川崎キャンパスの体験的な学びを大切に捉え、両校の持ち味の違いを生かしながら並立的な学校運営を行っていきたいと考えているようです。しかし、民間交通機関の減便により通学が不便になった現状もあり、通いたくても通えないという課題もあるようです。

柴田農林高等学校川崎校の今後について県教育委員会の担当課に伺ったところ、令和5年4月に開校する仮称大河原産業高等学校の川崎校として存続させ、現時点で県立高校における将来的な再編統合の対象にはなっていないとのことであり、川崎キャンパスの動向との直接的な関連性はないものと捉えています。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。佐藤清隆君。

○1番（佐藤清隆君） 増設された支援学級は最新の設備で授業を行っているわけですが、従来からある特別支援学級の設備の更新についてはどうなっているのか、あるいは最新のものと何ら遜色ないものを使用しているのか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） 先ほど申し上げましたとおり、各校は特別支援学級がございまして、普通学級と同様に、普通学級で様々な設備あるいはＩＣＴ機器など、更新・新設が必要な場合には同様の措置を行ってございます。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤清隆君。

○1番（佐藤清隆君） 新たな進学先が近くにできることは、少子化の中、また全国的に学校の統廃合が進む中、児童生徒や親御さんにとっても選択肢が増えることは大変喜ばしいことであると思っております。

現在、町内に設置されている支援学校の教員の配置についてお伺いしたいと思います。特別支援学校の教員免許を持った専門的な知識を有した教員が当たっているのか、現状をお伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） お答えいたします。

現在、特別支援学級、小中合わせて11学級ございますが、そのうち特別支援に関する教育の免許を持った者が担当しているのは3学級でございます。ただし、県のほうでも、全ての支援学級で免許を持つ教員が指導していないという実態は把握していることから、初めて支援学級を担当する教員については、年間を通して数回の研修の機会を設けたり、各学校に経験のある特別支援

コーディネーターという教員なども配置してございますので、その教員が校内で指導に当たって、子供の特性を把握しながら必要な教育ができるように努めているところでございます。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤清隆君。

○1番（佐藤清隆君） 近くに新たな進学先ができることだけを思えば大変喜ばしいことではありますが、従来からの川崎キャンパスの入学者が減るかもしれないと私自身、勝手に思っておりますが、当面は心配はないという答弁でしたので、まずは一安心しました。

先日、川崎校を見学した際も、町外からも通学している生徒も多く、また部活動ではインターハイに出場した生徒もいるなど、小さな学校ではありますが活発に活動されており、これからも続く少子化の中であっても、今後も存続できるように町も一緒になってPRをしていかなければならないと思っております。

近年の町内外の川崎校、川崎キャンパスの入学者の内訳を教えてくださいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） お答えいたします。

まず、川崎校に在籍している子供たち、3学年合わせて60名になりますが、そのうち町内から通学している子供たちは、生徒は29名、学年別で見ますと、現在の1年生が19名のうち7名は町内の生徒、2年生が25名のうち15名が町内からの通学生、3年生は16名のうち7名が町内からということで、約半数が現在、町内から通学しているということになります。

続きまして、川崎キャンパスですが、こちらも総数から申し上げますと、3学年合わせて今19名在籍していますが、そのうち2名が町内から通学しています。学年別の内訳を見ますと、1年生が5名在籍、5名のうち1名町内、2年生が6名在籍のうち1名町内から、3年生は8名在籍して、町内からの通学生徒はございません。

以上でございます。

○議長（眞壁範幸君） これで佐藤清隆君の一般質問を終わります。

○議長（眞壁範幸君） 通告第3号、9番的場 要君。

【9番 的場 要君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 川崎町公共施設等総合管理計画について質問願います。

○9番（的場 要君） 9番的場 要でございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に沿って質問をいたします。

それでは、川崎町公共施設等総合管理計画について質問いたします。

全国的に高度経済成長期以降に建設された公共施設などが一斉に更新の時期を迎えるという問題が発生しています。当町でも学校をはじめ公共建築物の42.8%が築30年を経過していて、修繕や長寿命化を進めてきましたが、公共施設等総合計画の中で更新時期については明記されていない状況です。

現在進められている町営住宅建設計画が終了するタイミングで、新たな更新工事に着手できるよう管理計画について協議を重ねていく時期にあると考えるが、いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 川崎町公共施設等総合管理計画について、9番的場議員の質問にお答えします。

川崎町公共施設等総合管理計画についての質問であります。高度経済成長期以降に建設された公共施設の更新時期が集中し、国や地方の財政悪化を招く公共施設の更新問題に対応するため、国は平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画を策定し、全国の自治体に対して、メンテナンスサイクルの構築や中長期的視点に立ったコスト管理などを求めています。

このことを踏まえ、川崎町におきましては平成29年3月に川崎町公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の維持・更新の基本方針を定め、この基本方針に沿い、同じ時期に下水道ストックマネジメント計画を、平成30年4月には橋ですね、橋梁長寿命化計画、平成31年3月に学校施設長寿命化計画、令和3年3月には下水道施設・橋梁・学校施設を除く各公共施設を対象とした川崎町個別施設計画を取りまとめ、これまでの各施設の長寿命化を行ってまいりました。

しかしながら、川崎小学校や川崎中学校については、今日まで幾度となく修繕・改築などを行ってきたものの、施設全体の手狭感や、老朽化による経年劣化部分がいまだ散見される、かなりあるという状況です。

町内の出生数が減少している状況の中で、次の世代を担う子供たちの教育環境を今後どのようにに整えていくべきか、総合管理計画の基本方針で示している、量・質・コストの見直しによれば、より具体的な将来像について検討すべき時期に来ているものと認識しているところであります。

一方で、ご承知のとおり、役場庁舎や福祉センター、公民館などの町の施設とは別に、仙南地域広域行政事務組合が管理する施設の長寿命化、消防署でありますとか、えぞこホールのようなものであります、こういったものについても構成市町に対して、今後例外なく財政負担が見込まれます。

いずれにしても、限られた予算の中から各公共施設の修繕・更新に向けた優先順位を見極めることになりますので、今後の財政状況を確認しながら議会とも相談し、判断してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 的場 要君。

○9番（的場 要君） 町が作成しました公共施設等総合管理計画、書いてある内容、全くそのとおりで、どこも間違ったところは僕はないと思っております。設備の状況、将来負担のコスト、人口の見通し、ある程度の予測がついている中で、修繕によって長寿命化を図っていく、これは当然のことであります。

しかし、その中でも、町が今管理している施設、どのくらいあるのかということをちょっと調べてみましたところ、建築物に関しては約79の施設があって、これが5年後には60.8%、そして10年後には70.9%の施設が築年数30年を超えるという状況でございます。その中でも役場庁舎、そして学校などを含めた大きな施設、病院も含めてありますが、実はこの施設、15の施設があります。この施設だけ見ると、5年後には86.7%という数字になります。そして、10年後には40年以上経過した建物が53.3%になる。もう半数以上が50年以上超えるという状況になります。

県庁でこういった建設関係、建設畑にずっと携わっていた副町長、この状況をどういうふうに見るか、どういうふうに判断するか、お伺いをしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 副町長。

○副町長（奥山隆明君） 的場議員のご質問にお答えします。

確かに町の施設、いろいろありますけれども、今議員おっしゃったように、古い施設が今でもあるし、当然ながらこれからも維持していく上で増えてくる。これは当然のことでございますので、長寿命化ということで町長からもご説明がありましたが、これは広く今、こういった考えが出されて広く認知されていると。要は、ちょっと以前だったら、もっと短いサイクルで建物を古くなったら壊す、使えなくなったら壊すと、それを繰り返していった、高度成長期とかそういうのだったのかもしれませんが、それらはやはりそのコスト的なもの、いろんな地球環境も含めてデメリットも大きいということで、できる限りいいタイミングで改修を続けて、なるべくその建物をもたせるという考え方に今変わっている、ご承知のことです。

ただ、そうは言ってもやはりいずれは、これも町長の答弁にありましたけれども、建て替え、更新、用途廃止も含めて、そういった抜本的なものを考えていかなきゃならないものが個々に到来してくるということだと思いますので、川崎町におきましても、そういったものがこれからやはり出てきて、我々も真剣に考えていかなければならないのだろうなということで考えてござい

ます。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 的場 要君。

○9番（的場 要君） これぐらいの施設を管理していて、急にこういった時期を迎える。ある程度予測はできたものの、やはり財源の限りがあるところでどうやって維持をさせるのか、そしてどのタイミングで更新をしていくのか、非常に難しいところだと思います。

しかしながら、10年後、一気にこの状況が来たときにはまさに対応できないような状況になるのだろう。お金を残して後世にツケを回さないという考え方もございますが、やはりある程度の施設を整備して、それを残してあげるというのも1つの方法だろうというふうに思います。

それで、私は、いろんな施設がある中でやはり一番は学校が問題だなというふうに捉えております。川崎小学校、先日、町長、副町長も施設に見えられたというお話を伺いました。今、学校はどういうふうな状況か。この教育委員会の報告書を全部読ませていただきました。この中で「命を守る安全・安心の教育の推進」という項目があります。ここに唯一川崎小学校が、老朽化に伴い今後も不測の事態が予測されるので、月例点検に加え日常の見回りを強化するというふうにあります。本来はこういうところを書くものじゃないのかなというふうに思うのですけれども、それぐらい学校では危機感を持っているということなのだろうというふうに思います。

そして、また「教育環境設備の充実と効果的な活用」という項目では、川崎小学校、そして第二小学校で同じように老朽化について意見を述べているというところがございます。

学校、やはり一番最初に更新してほしいというところ、そしてただ更新するのではなくて、やはり出生数も分かっているわけです。そして、ある程度の少子化というところもあります。であれば、今ある小学校、川崎小学校をそのままの場所で更新するという方法は、僕はもうよろしくないのかなというふうに思っております。川崎中学校、そしてこども園、給食センター、あの辺の地域にやはり移す、そして川崎中学校も古いわけですから、小規模自治体で今全国的に行っている小中一貫の建設整備も1つの方法だろうというふうに思っております。既に女川町では行っていますが、公立学校の小中一貫、これは施設一体、そして施設併設、分離型と3種類ございますが、その地域に見合った形で整備をしていくということが大切なのだろうというふうに思います。

川崎町も、残念ながらいずれは小学校1つ、中学校1つという状況になっていくことがある程度予想される中で、この学校建設、しっかりと検討していく必要があると思います。いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 的場議員の質問にお答えします。

先日、夏休みが終わって学校が始まったものですから、副町長と教育長と川崎小学校をくまなく見せていただきました。このところコロナで運動会や学芸会にも呼ばれないものですから、改めて校長先生からいろんな苦勞していることをまとめておいてくださいということで参上しました。改めてかなり傷んでいるなと感じました。もちろん前、この町では耐震補強ということで様々なことを予算を取ってやってきたのですけれども、そのおかげで東日本大震災も比較的ほかの町からすれば傷みはなかったということですが、先ほど副町長が申し上げたとおり、いずれはしなければならないのだとなりますと、総務課長と4人でいろいろ見てきてから意見交換をさせてもらったのですけれども、やはりいずれはしていかなくてない。

では、議会が終わったら、議員の皆さんとやはり改めて川崎小学校の傷みを確認して、これからどうしていったらいいのか、やはり検討委員会を設けて、遅くとも10年後には新しい校舎に入っていていただく、女川のほうの小中一貫のも私、前に見せてもらったのですけれども、そういったことも今、少子化という事実ですから、とにかくみんなで川崎小学校の傷み具合を確認して、このままでいいのか、もう補強、補強でいけるものではないのではないかと思います。検討委員会で早くもんで、次の小中一貫にするかも含めて検討していくべきだと思っています。

議会最終日に決定される新しい教育長は、その構想を副町長とともに議会の皆さんとともにまとめる役になるのではないかと思います。

○議長（眞壁範幸君） 的場 要君。

○9番（的場 要君） 数年前に川崎小学校のトイレを改修しました。図面も残っていないところで、大変な工事だったということを覚えております。その工事が終わって委員会の視察で学校に伺ったときに、当時の校長先生にこういうふうに言われました。「いや、トイレを改修してもらって物すごくありがたい。だけど、学校そのものがね」と。僕はそのとき何とも答えられなかったのを覚えております。階段を上っていくと、廊下はかさ上げをしてあって、知らない人が行くところとちょっとつまずくような状況。そして、何よりも副町長が最初に入った学校だということでありますから相当古い、昔の建物なんだなというふうに思います。

平成28年に改正学校教育法施行がされ、文科省による小中一貫校の数、これが右肩上がりという状況。9年間の長いスパンで見守られることのメリット、そして人間関係におけるデメリットもあると伺っておりますが、川崎のような地域性でこの小中一貫というのはどういうふうに、適性といえますか、川崎の町にとってどういうふうな、一貫校は状況になるのか、教育長にご意見

を伺いたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） 的場議員の質問にお答えいたします。

私、初めて小中一貫校というのを耳にして現場を見たのが平成10年代の後半かなと思います。当時、平成15年からですかね、登米市内の学校に勤務しておりましたが、豊里小中学校というのが小中一貫校で新しくできるということで、大変興味を持って事前の説明を聞いたり、その後だったと思いますが、学校を見せてもらったり。

その当時は中1ギャップということで、小学校は学級担任制、同じ先生が朝から晩まで面倒を見ている、中学校は教科担任制ということで1時間ごとに担任が替わる。その中で、小学校6年生が中学校1年に入学してなかなか学校になじめなくて、いろんな心配事を抱える子供たちが非常に多いということで、小中一貫校のメリットを説明、聞いた記憶がございます。

当時、6・3制を5・2・2という形ですかね、小学校5年までを一くくり、小6・中1を一くくり、中2・中3を一くくりという形で、小中学校の先生方がそれぞれ入れ替わり立ち替わり中学校生活、年齢的に中学校生活にスムーズに移行できるようにというふうに始めたのが、小中一貫の始まりというふうに理解してございます。

現在、東日本大震災の後、女川、それから名取の閉上でしょうか、小中一貫校を建設して教育活動を行っておりますが、その2つはやはり沿岸部で防災地域のその防災機能を蓄えた学校ということで、少し意味合いが変わってくる部分もあろうかなと。ただ、川崎町と同規模で加美郡の色麻町の色麻小中学校、たしか建物は別だったかなと思いますけれども、一貫のような形で教育を行っております。

不勉強で、実際どのような教育課程の特色を持って行っているのか、今ちょっとはっきり分かりませんが、今お話をいただきながら、町長のほうからも検討委員会の設置ということで、改めて県内にあります小中一貫校、そして川崎町と同規模の人口あるいは児童生徒数の学校の特色を改めてお伺いしながら、教えを請いて学んでまいりたいと。その中で川崎町で何が最適なのかということを議員の皆様にもご相談申し上げながら、1つの方向性を見いだしていればと考えてございます。

○議長（眞壁範幸君） 的場 要君。

○9番（的場 要君） 小中一貫に関しては学力の向上も望めるということで、以前の質問でもお話をさせてもらったことがありますが、人口減少を抑えるにはまずは転出をさせないことが僕は大切だと思っております。小学校の入学ですとか中学校の入学、そして高校の入学のタイミン

グで仙台に転出をされる方が結構いらっしゃるということ。しかし、こういうふうな整備ができるとなれば、地元でも勉強できる、ほかの地域に負けない学びが得られるというふうになれば、転出も防げるのだろう。そして、またそれが学力向上につながっているとすれば、ほかからも来ていただけるような期待もできると思います。

そして、もう一つ、図書館についてちょっとお話をさせていただきたいと思っております。公民館の中に図書室がございます。図書室、今の状況からもう少しその拡充をさせることは難しいでしょうかというお話をさせていただいたのですが、現状この大きさはなかなか難しい、変えられないと。この中でどうにか使いやすいような対応をしていくというようなお話でございました。

実は、結構有名な絵本作家さんにお話を聞く機会がありまして、その方は絵本も多数出しておりますが、読み聞かせの活動も一生懸命やっておられる方です。この方に、川崎町は図書館がないんですねというご指摘をいただきました。この方は絵本をなぜ、そういう読み聞かせを普及活動をしているかという、幼少期の読書、これが将来の学ぶ力に直結するというお話でした。小さい頃に読んだ本はほとんど覚えていない。しかし、小さい頃に読み聞かせをしてもらって楽しかったという思い出は絶対に忘れないそうです。この本に対する意識が将来の学びに対する意識につながる。ですから、川崎町のような自治体でも、図書館というところは本当に大切な施設なんですよというふうに伺いました。

こういった施設を整備するのも、僕は子育て支援の1つだと考えております。学校整備のタイミングでこういった図書館の整備もしっかりと考えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 改めて様々な施設がありますので、それをどのように維持していくか、また統合していくか、これからの課題だと思います。この、例えばこれからどんどんたたき台をつくっていかなければなりません、もし議員の皆様から川崎小学校というか、小学校・中学校の一貫教育とか、そういった形で進めていくということをご理解賜れば、それと一緒にいろんな施設のやはり統合でありますとか、そういったことも含めてやっていかなければならないんだな、それを地域の皆さんにもご理解賜っていかなければならないんだなと思います。

たまたま今回、的場議員からこういった質問いただきまして改めて資料を見ますと、79の施設があって、そのうちの26は例えば消防のポンプ格納庫だと、3分の1は消防ポンプ格納庫だと。やはり川崎町は広いですから、その中に様々な施設、点在していますが、これからは、古いものを思い切って取り壊したり、今あるものをどのように使っていくかなんかも大きな課題になります。

す。

いずれにしても、皆さんと協力し合って、町民のご理解を賜って集約しながらやっていくということを前提に、先ほど佐藤清隆議員からB & Gのプールの件、ございました。B & Gのプールの改修に何でそんなにお金を使うんだとも言われました。しかし、やはり各学校でプールを維持するよりも、今ある最高のプールに子供たちを運んだほうがベストではないかということ、もっとしっかり使っていただければ理解できると思います。

こういったことも含めてみんなで検討していかないと大変なことになりますので、本当に今回いいことを提案していただきまして、改めてこれをみんなで進めていきたいと思います。ご理解賜ります。

○議長（眞壁範幸君） 的場 要君。

○9番（的場 要君） 最後にこの過疎地域持続的発展計画の中で、この中にも教育の振興という項目がございます。やはり過疎の認定を受けた限りは、この有利な支援をしっかりと使っていくべきだろうというふうに思います。川崎町のような過疎認定を受けた地域がもういっぱいあるという状況、そして今後も多分増えていくだろう。その中で国の財源というものもやはり限られている。であれば、僕は財源のあるうちに手を挙げていくべきだろうというふうに思います。残された時間は意外と少ないなという、そういった危機感を持って取り組んでいくべき内容だと思います。いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 的場議員の質問にお答えします。

改めて本当に全国の自治体のうち半分がもうそういったところに該当するということで、残されている時間はある意味、優遇されるのは限られるのかもしれませんが。そういった中でやはりしっかりとみんなで計画を立て、理解して、あるときは我慢してもらい、また町民にも理解してもらい。まず、議会もそれを念頭にいろいろ議論していきたいと思います。ご理解賜ります。

○議長（眞壁範幸君） これで9番的場 要君の一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（眞壁範幸君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

大変お疲れさまでした。

午前11時41分 散 会

上記会議の経過は事務局長佐藤文典が調製し、書記佐藤由弥歌が記載したものであるが、その
内容に相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員
